

令和8年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和8年3月4日（水）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（21名）

委員長	上村和男	副委員長	檜木孝一
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	佐々木忠孝
委員	吉村陽一	委員	赤司祥一
委員	春口茜		

○欠席委員（1名）

委員 白石卓也

○出席説明員（16名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	山本沙枝
こども部長	嘉村千穂	こども政策課長	岡嶋桐子
保育担当係長	御手洗唯	健康福祉部長	坂田浩章
保護課長	中島友子	保護1担当係長	菅本貴之
保護2担当係長	小山誠二	教育部長	濱崎博文
学校教育課長	江中誠	教育指導担当係長	山下勝
教育政策課長	亀井美和	庶務担当係長	末次勝也

○出席事務局職員（３名）

局	長	荒	金	達	課	長	高	木	美智子
主	事	井	形	光	介				

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） それでは、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴の方はおいでになりませんので、進めてまいります。

皆さんに念のため申し上げておきますが、会議中発言のある方は手を挙げていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言をしていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議題１、議案第19号、令和７年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

初めに、議案審査の流れを申し上げます。まず、本補正予算の概要について、財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課ごとに行います。本件につきましては、正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定しております。事業内容に関する質疑については、各課の説明の都度行い、その後に全体を通しての質疑を行います。最後に討論、採決を行います。

それでは、最初は財政課からの説明となりますが、嵯峨部長がお見えですので、御挨拶をいただいた後に出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。総務部、嵯峨でございます。

本日は、令和７年度一般会計補正予算（第10号）の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

まず、財政課のほうから概要説明を行いますので、出席職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、山本でございます。

○財政担当主任（山本沙枝君） 山本と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、議案概要説明をお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第19号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）について御説明をいたします。

本会議のフォルダになります。3番、一般会計補正予算書、令和8年3月と書かれたファイルの2ページをお開きください。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,183万円を追加し、歳入歳出予算の総額を466億3,186万4,000円とすることとしております。

併せまして、第2条で繰越明許費、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正を行っております。

第2条の繰越明許費につきましては、ちょっと飛びますが、予算書の5ページ、こちらの左側に掲載をしております。こちらをお開きください。

翌年度に繰り越して使用することができる事業として、11事業を計上しております。

繰越しの理由についてはそれぞれですけれども、システム関係については、標準化への移行が延伸となったもの、1月臨時会に予算化した物価高対策事業については、令和8年度分を繰り越すもの、そのほか工期の遅れにより繰越しするもの、国の補正予算成立に伴い対応するもの、以上4点が繰越しの主な理由となっております。

合計11事業の繰越額の総額は、21億3,316万3,000円でございます。

続いて、右側のページを御覧ください。第3条の債務負担行為の補正でございます。

変更の場合ということで、上段の表にはシステム関係のサービス使用料を4項目上げております。いずれも令和8年度から12年度まで5年間の債務負担行為を設定しておりますが、システム標準化の延伸により期間を単年度に変更するものでございます。

下段の表につきましては、土地開発公社が資金を借り入れる金融機関に対する債務保証の限度額を6億7,809万円に減額するものでございます。

減額の理由は、まず1点目が、公社が借り入れている債務について1年間の利息分が減額されるため、2点目が、令和7年度に市が公社の土地を一部買戻したためでございます。

続いて、次の6ページをお開きください。第4条の地方債の補正でございます。

上段の表の追加の場合の1件、国土保全対策事業でございますが、こちらは県営ため池の整備に充てられるもので、240万円を計上しております。

下段の表の変更の場合は4件ございます。主に事業費の確定による減額となっておりますが、3行目の文教施設整備事業のみが小中学校の改修などに伴い増額をしております。

7ページからは事項別明細となりますが、今回3月補正の歳入歳出については事業費の確定による減額がほとんどとなっております。歳出が増額となる主な事業につきましては、別途、提案内容補足説明書を使って御説明をさせていただきます。

こちら閉じていただきまして、タブレットでは2番、補足説明書のファイルの75ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで掲載をしておりますが、75ページから76ページにかけまして、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。主な事業、その他の事業に関しては、後ほど所管課が説明をいたします。

財政課では、次の76ページの中段からになります。

歳入予算補正の主な内容について説明をさせていただきます。

まず、地方消費税交付金でございますが、収入見込みの増によりまして、2億8,950万円を増額するものでございます。

次に、民生費国庫負担金である保護費等追加給付費負担金でございます。こちらは、前ページの歳出に計上しております給付金支給事業費の増額に伴い、その一部6,533万5,000円を計上するものでございます。

次の教育費、国庫補助金である公立学校環境改善交付金及び最後の文教施設整備事業債でございます。こちらは、前ページの小学校エレベーター整備・更新事業から次のページの筑山中学校特別教室棟中規模改修事業まで、こちらの4事業に関しまして、その財源として国庫補助金を3億772万3,000円、地方債を5億7,010万円計上するものでございます。

続きまして、財政課所管の歳出事業について御説明をいたします。前のページ、75ページをお開きください。

ページ中ほどの歳出予算補正の主な内容の部分のうち、基金積立事業でございます。

まず、1点目の減債基金でございます。昨年度に引き続き普通交付税の追加交付がなされておりますけれども、この一部は将来の起債償還に充てるものとなされているため、同基金へ7,466万5,000円を積み立てるものでございます。

2点目の公共施設等整備基金でございます。将来的な公共施設などの整備に備えるため、同基金へ7億2,957万7,000円を積み立てるものでございます。

3点目の創生振興基金でございます。令和7年度に寄附していただきましたふるさと応援寄附金の一部を同基金へ6億955万3,000円積み立てるものでございます。

予算概要についての説明は以上となります。

○委員長（上村和男君） それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑の通告ではありませんが、こういうことを聞きたいという耳打ちのようなメモが来ておりますので、山本さん最初にやりますか。ここはないですね。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すみません、通告で出していました。

今説明はなかったんですが、不動産売払収入が土地売払収入として9,759万3,000円歳入にあるんですが、補正で売払収入になった背景とその内容をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら、土地売払収入9,759万3,000円計上しているところなんですが、本収入につきましては、市が保有している土地を売却して収入を得るものでございます。当初約2億4,000万円の予算を見込んでいたところ、9,759万3,000円を増額するものでございます。

その理由は主に、まず売却予定地を増やしたことが1点。それから、売却の入札を行うんですが、その入札を行ったところ予定価格より高く落札できたこと、これが2点目。

以上、これらの理由によるものでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連で。いろいろあるかと思うんですけど、主な場所というか、土地の場所などございますか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 主には、筑紫駅西口の区画整理事業の場所でございます。そのほかについては、そこに隣接する土地であったり、あとは二日市の入舟近くの土地等がございます。

○委員長（上村和男君） 財政課に関する質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども政策課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えになっておりますので、御挨拶をいただき、説明に当たる出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） おはようございます。こども部の嘉村でございます。本日は障がい児保育事業について御説明をさせていただきます。こども政策課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長の岡嶋です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○保育担当係長（御手洗 唯君） こども政策課保育担当の係長をしております御手洗です。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（上村和男君） では説明をお願いします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、障がい児保育事業について説明をさせていただきます。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算書の22ページをお開きください。

まず、今年度の当初予算におきましては、令和5年度及び令和6年度の実績などから、加配保育士14人分の予算を計上しておりました。

続いて、補助金の交付についてですが、保育所から事前相談を受け、児童の保育所での様子の確認からさせていただいております。その後、筑紫野市障がい児保育事業費補助金交付要綱にのっとり、お聞かせいただきました情報を基に、事前協議や保育所での現地調査等をさせていただいた上で申請をいただき、補助金交付の可否を決定しているところでございます。結果、令和7年度は、計12名の児童に対する加配保育士に係る申請が上がり、審査の上、全て交付となる見込みで、残り分は不用額となることが分かりましたので、当初予算との差の分である725万8,000円を補正減とさせていただいております。

以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑のある方は挙手を願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、保護課からの説明となりますが、坂田部長がお見えですので、御挨拶をいただいて、併せて説明に当たる出席職員の紹介をお願いいたします。

○健康福祉部長（坂田浩章君） おはようございます。健康福祉部の坂田でございます。本日、生活保護事業、並びに保護費等追加給付金支給事業の説明のために所管であります保護課職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○保護課長（中島友子君） おはようございます。保護課で課長をしております中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○保護1担当係長（菅本貴之君） 保護課の保護1担当係長、菅本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○保護2担当係長（小山誠二君） 同じく保護課保護2担当係長の小山です。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（坂田浩章君） よろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君） それでは、生活保護事業についての説明をお願いします。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） 私のほうから、生活保護費の3億円の減額になった主な理由について説明させていただきます。

生活保護費3億円の減額になった主な理由としましては、生活保護世帯の減少によるものでございます。令和6年度平均世帯数は1,084世帯で、今年度1月末までの平均世帯は1,023世帯で、61世帯減少し、その影響で生活扶助、住宅扶助、医療扶助等が減額になったことが要因です。特に長期入院患者の方が6名廃止になったことも要因の一つです。

また、ケースワーカー、就労支援が連携して就労支援を行い、今年度1月末で就労の要因で廃止になった世帯は20世帯あったことも減少した要因の一つでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 何か就労支援やった結果ですと言ってるから、どういう努力があったかぐらい聞いてやったらどうですか。

○保護課長（中島友子君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ質疑がないようでありますので、これで質疑を打ち切ります。

次に、保護費等追加給付金支給事業についての説明をお願いします。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） こちらについては資料を用意させていただいております。お送りしておりますので御覧ください。

まず、保護費等追加給付金支給事業については、平成25年8月に実施した生活扶助基準の見直しでは、3年かけて平均4.78%の引下げを行う基準改定が実施され、この改定を不服とし、平成26年に各地の生活保護受給者が国と自治体を相手取り、減額処分取消などを求めて提訴しました。その後、令和7年6月27日に最高裁は、基準改定の決定を取り消す旨の判決を示されました。その判決を踏まえて、全ての自治体に対し新たな基準に基づき追加給付等を行う旨が示されたことから、体制等について整備し実施するものでございます。

1、予算の内訳です。①生活扶助費の追加給付分は7,638万円で、国庫負担は4分の3でございます。②追加給付の事務に関するものとして805万1,000円で、国庫負担は10分の10でございます。内訳は、会計年度任用職員4名、郵便料、手数料、生活保護システム改修費等になります。

2、筑紫野市での対象になる世帯数です。①現在、筑紫野市での生活保護受給中の世帯は、1,002世帯です。②現在、筑紫野市で生活保護を受けてなく、平成25年8月以降に廃止になった世帯で、死亡事由を除いた世帯は、1,285世帯になります。

3、今後のスケジュールです。令和8年4月から支給準備を開始して、システム業者との契約等を進めていきます。令和8年6月には生活保護システム改修が終了するというふ

うに聞いております。令和8年8月に、現在筑紫野市で生活保護受給中の世帯へ支給を開始したいと考えております。令和8年9月以降に、以前筑紫野市で生活保護を受けて廃止になった世帯に対し、申出を受付して支給を順次進めていきたいと考えております。

次の資料を御覧ください。次のページでございます。

こちらは、厚生労働省が作成した対象者向けのパンフレットになっております。対象となる世帯は、平成25年8月から令和8年3月まで生活保護を受給されていた世帯になります。

次に、飛びまして、支給までの手続を見ていただきたいんですが、現在筑紫野市で受給されている方については、申出は不要になっております。現在筑紫野市で生活保護を受給されていない世帯については、申出が必要になっております。

次の資料を御覧ください。

Q1に支給額は幾らになるかということで、3級地-2の事例が載っております。筑紫野市は2級地-2ですので、この金額よりは微増で支給対象になります。60歳単身の場合は、平成25年から現在まで生活保護を受給されている場合は、合計8万5,000円の支給額になります。

次に、Q3を見ていただいたら分かりますように、亡くなられた方については保護費の追加給付の対象にはなりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 私、予算書を見てないから分からないんだけど、これだけ見たら、これは何の補正の分かいな。債務の補正かいな。

○保護課長（中島友子君） 3月の補正をさせていただいて。

○委員（高原良視君） 債務の分かなと思って、ちょっとお聞きしました。

○委員長（上村和男君） いいですか。聞かれている中身は了解してますね。

じゃあ課長お願いします。

○保護課長（中島友子君） 3月の補正予算で繰越明許をさせていただいております。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

○委員（高原良視君） はい。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 現在筑紫野市で支給を受けてない方が、申請が必要な理由はどういうものでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） 現在筑紫野市で生活保護を受給されてない方は、お亡くなりになった方については支給ができませんので、必ず国の示された内容では戸籍を確認して生存確認して支給するよというのが国の通知でございます。

○委員長（上村和男君） そうすると、申請するのか、あなたたちがそれを確認してやるのかでは違いますので。申請をしてもらわなきゃいけないんでしょう。

○保護課長（中島友子君） 申請を……。〔「その理由を」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 国がそういうふうに言ってきたと言えればいいじゃないか。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） 先ほどの分について、廃止になった世帯については、国が示した内容によりますと、調査権限がないので相手から申請をしないと手続ができないというふうに確認しております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、そういうことだそうですから、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、学校教育課からの説明となりますが、濱崎部長がお見えでございますので、御挨拶をいただいて、説明に当たる職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） おはようございます。教育部の濱崎でございます。本日、教育委員会におきましては、六つの事業について御説明をさせていただきます。

まずは、学校教育課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○学校教育課長（江中 誠君） おはようございます。学校教育課長の江中でございます。よろしくお願いいたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） おはようございます。学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、特別支援教育推進事業についての説明をお願いいたします。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、特別支援教育推進事業の減額の主な理由です。理由としては2点ございます。

まず1点目ですが、特別支援教育支援員さんがパート勤務でございますので、休まれた場合とか早退された場合、その時間につきましては、その分の給料が出ないという形になります。支援員さんは70名以上おられますので、その方たち1年間の積み上げというところでの不用額が生じているというところが1点目でございます。

続きまして2点目が、欠員による不用額でございます。年度当初7人の欠員で出発しまして、随時補充はしてきておりますが、途中退職などもありまして、年間通じて5名から7名の欠員が生じたことによる不用額がございます。

以上の2点が主な理由でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

私のほうから一言だけお尋ねします。欠員が解消しなかった理由について教えていただけますか。それなりの努力があったとは思っておりますが、解消できなかった理由を説明してください。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君）　そうですね、年間を通してハローワークとか、あとうちのホームページ、あと学校人材登録フォームを通して募集をしております、補充もさせていただいたんですが、退職者も出たというところで、欠員を全て補充することができなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　ないですね。これにて質疑を打ち切ります。

次に、小学校ＩＣＴ環境整備事業についての説明をお願いいたします。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君）　続きまして、ＩＣＴ環境整備事業の減額となった主な理由でございますが、こちら２点でございます。

まず１点目、タブレット端末の設定業務の入札減によるもの。２点目が、これまで使っていたタブレット端末とそこに付けていたカバー、そちらの廃棄、こちらを有料で見込んでおったんですけど、タブレット本体は無償での回収が可能になったこと、あとカバーにつきましては、職員が回収して廃棄することで費用が発生しなかったこと。以上の２点での減でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君）　では、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　なしですね。これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩　午前10時33分

再開　午前10時33分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

担当課が替わりましたので、出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 説明職員が替わりまして、教育政策課より職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○教育政策課長（亀井美和君） おはようございます。教育政策課課長の亀井でございます。よろしくお願いいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君） おはようございます。教育政策課庶務担当係長の末次と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、小学校エレベーター整備・更新事業、吉木小学校教室棟大規模改修事業、筑紫野中学校管理教室棟中規模改修事業及び筑山中学校特別教室棟中規模改修事業については、関連がありますので一括して説明を願います。

亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） ありがとうございます。4件につきまして、関連がありますので一括して別添の資料にて御説明をさせていただきます。

まず、こちらに概要をお示ししておりますが、これら4件の事業につきましては、令和7年度に設計それから令和8年度に工事という2か年の事業として、昨年3月の予算審査委員会にて説明をさせていただいているものでございます。

まず、補正予算の概要でございます。

12月に成立しました国補正予算による学校施設環境改善交付金を活用するため、先ほど申し上げました令和8年度工事費について、令和7年度の3月補正予算に計上し、次年度に繰り越すというものでございます。

今回の補正の趣旨としましては、簡単に申し上げますと、令和8年度事業の前倒しでの計上でございます。新年度予算ではなく、今回この7年度予算として補正に上げさせていただき令和7年度国補正予算の交付金を活用する利点というのが幾つかございます。

一つは、交付金については、より確実、そしてかつ早期の交付決定が見込めること。それから、繰越しをさせていただきますので、工事に関する手続行為に新年度の早い段階から着手ができるということ。学校運営の影響が少ない時期の工事設定、その選択幅が広がるということでございます。

事業内容のほうを説明いたします。

事業内容①、小学校のエレベーター整備・更新事業についてでございます。阿志岐小学校、山家小学校につきましては新設、それから筑紫東小学校につきましては更新を行います。新設の2校をもちまして、市内全校へのエレベーターの設置が完了することになります。

す。設計・工事のスケジュール、また、下の段にエレベーターを設置する棟をお示しをしております。

次のページでございます。

小中学校大規模・中規模改修事業でございます。公共建築物長寿命化計画に基づき行うものです。吉木小学校が大規模改修、筑山中と筑紫野中が中規模改修となっております。

工事のスケジュールにつきましては、6月から11月を工期としておりますが、騒音の激しい工事とか内部の改修につきましては、夏休み、それから土日に集中をさせていただきまして、教育活動への影響を最小限にとどめてまいるように努力してまいります。工事対象の棟につきましては、下の図でお示しをしているところでございます。

次のページを御覧ください。

上の表でございます。補正額の内訳でございますけれども、エレベーターの1番の行で見いただきますと、タイトルが水色の部分が令和7年度当初予算額。それに対しまして、その次の右側の赤枠で囲った今回の補正において、設計費の項については、設計の実計によるマイナスと令和8年度工事に係る管理費のプラス分を差し引いた額となります。ここではマイナス650万7,000円。それから、工事費については1億3,138万7,000円、こちらは現時点で最新の工事に関する単価による積算となっております。設計費と工事費合わせまして1億2,488万円を計上しておりますので、2年度間の総事業費としましては、右端にあります2億1,394万6,000円となります。

同様に吉木小学校、2行目でございますけれども、今回補正額としましては合計額3億4,399万2,000円、右端の総事業費を見いただきますと、2年間で3億6,490万9,000円。

それから、3行目でございます。筑紫野中につきましては、補正額が3億9,021万7,000円、2年間の事業費が4億1,363万6,000円。

それから、4行目でございます。筑山中につきましては、補正額が2億859万円、事業費が2億2,259万4,000円となります。

最後に、下の表、財源の内訳でございます。

国費につきましては、申し上げましたように学校施設環境改善交付金を活用いたします。補助率については、エレベーターが2分の1、大規模・中規模改修が3分の1となっております。また、地方債も活用いたしますが、こちらについても冒頭申し上げました令和7年度の国交付金を活用する利点がございまして、通常起債の上限であります充当率が90%のところ、国の補正予算を活用することで充当率が上乘せされて100%となっております。

ます。その他として基金からの繰入れ、それから一般財源は御覧の額となっております。

まとめた御説明となりましたが、以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑は各事業ごとに行います。

まず、小学校エレベーター整備・更新事業について、質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないですね。

次に、吉木小学校教室棟大規模改修事業について、質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないですね。

次に、筑紫野中学校管理教室棟中規模改修事業について、質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないですね。

次に、筑山中学校特別教室棟中規模改修事業について、質疑のある方はありますか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。全部含めてなんですけど、児童の学習環境への影響をどのように最小限に抑えていくのかという考えは確認したいと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） ありがとうございます。ちょっと説明の中でも盛り込みましたけれども、やはり夏休み期間の活用にはなってくるかと思います。夏休み期間でありますとか土日、また学校のお休みの日を中心に、そういった工事の在り方については考えていこうかと。学校のほうともしっかり打合せをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（坂口勝彦君） はい、お願いします。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑のある方はありませんね。では、申出がありますので、許可します。どうぞ。

高原委員。

○委員（高原良視君） これは今言うときじゃないと、本当は一番最初るときから言わなければいけないのに、今改めて見て、国の補助率というか、えらい何か項目がもうちょっ

とないのかと思って。地方債、その他一般財源、これが主やん、全部が。筑紫野市、本当に国からのお金をどれだけ持ってこようとしているのか、今見えない。何かもう少し補助率の有効的な補助を取れるものがないのかなと私はそう思います。国とかそういうところに、市のほうから何かないかとか、いろんな動きとかはされているんですかね。ただ配られている一覧表を見ながらするとか、そういうものじゃなくて、いろんなものを流用しながら、ちょっとでも、あればこういうのを活用しながら、何かもうちょっと国の補助を持ってくるという努力はされてるんですかね。

○委員長（上村和男君） いいですか。

亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） ありがとうございます。適宜、補助金とか交付金の情報については最新のものを入手しながら、活用機会を逃さないようにというふうに考えております。どうしても補助率の低さというのが、補助対象額の低さというのが、補助の額の低さになってしまってるんですけども、その辺りは県、国等に要望等も出しながら改善を望みたいなと思っております。

一つ、今工夫をしている分といいますと、例えば筑紫野中学校につきましては、今回中規模改修をこの環境改善交付金を活用して行いますけれども、それとは別のメニューを活用して、ちょっと年度はずれるんですけども、令和8年度、9年度ということで、職員室の拡張、それは別の交付金を引っ張ってきて活用していきたいなというふうに思っておりますので。少しの工夫ではありますけれども、より多くの補助金を活用していきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） あなたたち担当の部署にそこをあまり強く言ったら、あなたのところじゃなくて、後ろに財政のほうもおられますが、市全体的に、いろんな事業の中でやはり補助金の有効活用というのは、どこの市町村も全力を挙げとうとよ。だから私は、筑紫野市がその全力を挙げとるかどうかなということを言いたい。その教育委員会に言ってるんじゃないの。後ろ、財政課と市の執行部に対しての分として、やはりそういうものに力を入れてしていかなければいけないと思う。私は、国にどれだけの人をお願いに行ったりとかしてるのかというのが、実態的には見えない。そういうのをまた今度の新年度予算の中で当然ながら発言させていただきます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、答弁はいいですかね。いいですね。予告編になりました

たので、予算審査のときにまた追加してきちんと質疑を行いますということでありますので。何かこの際言うておくことがあれば言うておいてください。なければ、質疑を打ち切ります。

教育部の皆さんには御退席願います。お疲れでございました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、全体を通して質疑のある方はございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第19号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第19号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査常任委員会を散会いたします。お疲れでございました。

散会 午前10時47分